

# 整備局と業種別意見交換会

## 働き方 改革 地場遅れを指摘

### CCUSの対応も求める

九州建専連



建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は9日、九州地方整備局との業種別意見交換会「写真Ⅱ」を福岡市内で開き、働き方改革や建設キャリアアップシステムの普及促進に関する地場ゼネコンの動きが遅れているとして対応を求めた。九州地整は、新担い手三法に基づき課題に取り組みとしたほか、登録基幹技能者をさらに重く評価することを検討しているなどとした。

意見交換会は2部に分けて実施した。前半は駆体系団体、後半は設備・仕上げ系団体が入り、杉山会長ら建専連幹部と、津森洋介建政部長をはじめとする九州地整建政部、企画部、営繕部幹部は前後半ともに参加した。

建専連は建設業の働き方改革について、地場ゼネコンの現場では、労働時間の短縮や下請け技能

労働者の賃金上昇に向けた動きが鈍く、浸透していないと指摘。九州地整に対して、設計労務単価や工期の適切な設定、登録基幹技能者の評価活用など、技能者の処遇改善につながる施策展開を求めた。

また、公共工事の労務費は近年の設計労務単価引き上げによって改善されつつあるが、下請けへの還元率は、設計労務単価の上昇率よりもはるかに低いとした。さらに、建築工事の大半を占める民間工事への設計労務単価上昇の波及効果はほとんどないとして、専門工事業の適正利潤確保や、専門工種ごとの分離・分割発注等に取り組みよう求めた。

各団体からも、「建築の市場単価は設計労務単価と全くリンクしていない」「ガードマンが不足している」「後工程に、前工事の遅れのしわ寄せ

がきている」などの声が上がった。

九州地整は、今年6月に改正した品確法では、適正な工期設定、施工時期平準化、適切な設計変更が発注者の責務に位置

付けられ、適正な請負代金・工期での下請け契約締結が受注者の責務になったと説明。発注者協議会の枠組みを通して自治体にも情報提供していくとした。施工条件の明示については、このほど策定した「土木工事施工条件明示の手引き(案)」に基づく運用を始めていくとしたほか、市場単価に関しては、調査機関に建専連の指摘を伝える意向を示した。

登録基幹技能者関連では、関東地整が、鉄筋工を含む一般土木工事で、登録基幹技能者活用促進モデル工事を試行することを紹介。特記仕様書に鉄筋の登録基幹技能者活用を明記するもので、今

後各地整にも広がるもの見通しを示した。また、九州地整としても登録基幹技能者の評価をさらに重くする方向で検討しており、近く内容を発表するとした。

建設キャリアアップシステムについて建専連は、元請け、下請け問わず、全業者が積極的に参加する必要があるとした上で、大手に比べて地場ゼネコンの意識が低く、登録が進んでいないとした。九州地整は、福岡県では競争入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目で、建設キャリアアップシステムの事業者登録を加点しているほか、山梨県ではシステム登録を総合評価方式で加点していると説明。各発注機関に加点措置が拡大していけば、地場ゼネコンへの普及も進むとの認識を示した。

# 九州地整と意見交換会開催

## CCUSの定着求める

### 法定福利費確保へ指導強化を



#### 建 専 連

(一社)建設産業専門  
団体連合会は6月28日、  
九州地方整備局との意見  
交換会「写真」を、福岡  
市内で開催した。建専連  
からは本部、九州地区連  
合会の幹部が出席し、建  
設キャリアアップシステ  
ムの定着や、民間工事も  
含めた法定福利費の確保  
に関して、国の強力な指  
導を求めた。

建専連の才賀清二郎会  
長は冒頭、「建設業を取  
り巻く環境は依然として  
厳しいが、本年度も技能  
労働者の直用化、月給  
制、週休2日、キャリア  
アップシステムの加入促  
進などに取り組むたい」と  
あいさつ。九州建専連  
の杉山秀彦会長は、意見  
交換会が節目の20回目を  
迎えたとして、専門工事  
業界の声を広く聞くことと  
する九州地整の姿勢に感  
謝の意を示した。

保し、技術・技能を着実  
に伝承していくことが大  
切だ。品確法をはじめと  
する担い手三法が改正さ  
れたが、局としても積極  
的に対応する」と述べ  
た。九州地整からは、伊  
勢田局長、川崎勝幸副局  
長、藤巻浩之企画部長、  
井浦義典建政部長、佐藤  
彰芳営繕部長らが出席  
した。

本格運用が始まった建  
設キャリアアップシステム  
について建専連は、期待  
は大きいものの、メリッ  
トが分かりにくく、思う  
ように普及が進んでいな  
いと指摘。多くの技能  
者、事業者が参加して初  
めて効果が出てくるもの  
であるにも関わらず、一  
部地場ゼネコンの認識が  
不足しているとして、行  
政からの周知、指導を徹  
底するよう求めた。

九州地整は、建設キャ  
リアアップシステムを、  
技能者の処遇改善に向け  
た「基本的インフラ」と

捉えており、普及に向け  
て官民一体で取り組む必  
要があると説明した。導  
入メリットについては、  
レベルの高い技能者を育  
成している企業の評価が  
高まるとしたほか、キャ  
リアパスを明確に示すこ  
とで入職促進につながる  
などと回答した。

法定福利費の確保に関  
して建専連は、特に民間  
工事で、「契約単価に含  
まれている」などを理由  
に支払いを拒否される  
ケースが珍しくないと説  
明。法定福利費を含めた  
適正な金額で契約が締結  
されているか、また、下  
請けまで確実に支払いが  
なされているかについ  
て、九州地整が徹底した  
立ち入り検査を実施する  
よう求めた。

九州地整は、大臣と建  
設業団体の意見交換会  
の中で、技能者の賃金水準  
確保などを要請してお  
り、状況は徐々に改善し  
ているとの認識を示し

た。また、昨年度に建設  
業法令遵守推進本部が1  
50社に立ち入り検査を  
実施したことなどを紹介  
した。

建専連はこのほか、登  
録基幹技能者の活用促  
進、週休2日の確保、解  
体工事の分離発注、優良  
産廃処理業者認定制度の  
活用などを要望。まずは  
公共工事から、週休2日  
や建設キャリアアップシ  
ステムの普及などを見据  
えた制度改革を進め、民  
間工事をリードしてい  
くよう求めた。また、予定  
価格の上限拘束性撤廃を  
求める声も上がった。

# 九地整と意見交換会を開催

## 就労環境改善で議論

### 働き方改革 地場元請の理解が鍵



#### 建専連九州

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は26日、九州地方整備局との意見交換会（写真）を福岡市内で開催、働き方改革の原資となる利益の確保、専門工事業者の就労環境改善を中心に意見を交わした。建専連は、技能者の処遇改善には元請の理解と協力が必要として、特に地場ゼネコンに対する国の指導を要望。九州地整は、今後も技能者に焦点を当て、処遇改善等に取り組み意向を示した。

我々の立場、課題を聞いてもらえることはありがたい」と挨拶。井浦建設部長は、「根幹となる建設技能者にスポットを当て、引き続き処遇改善や人材確保に取り組みたい」とした。建専連は、元請に利益が留保され、下請の専門工事業まで降りてきていない現状があると指摘。民間建築を中心に、特に地場ゼネコンとの関係でこの傾向が顕著になっているとした。その上で、働き方改革と、その先にある将来の担い手確保のための原資が専門工事業に回ってこないことは問題として、元請に対する国の指導を求めた。また、適正に法定福利費を支払わないような不良不適格業者の排除も要望した。九州地整は、元請団体との意見交換の際に技能者の処遇改善を要請していくとしたほか、7月に

意見交換会は、業種ごとに2グループに分けて実施し、前半は躯体系6団体、後半は設備・仕上げ系6団体が参加した。杉山会長ら建専連幹部と、井浦義典建設部長をはじめとする九州地整建設部、企画部、営繕部幹部は前後半通して出席した。杉山会長は冒頭、「国

交省には様々な施策を



<p>改訂した「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に、日給制の技能労働者等へ労務費の見直し効果 が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準の確保を図る旨が盛り込まれたと説明。大臣が、建設業4団体に対して、目に見える形での給与引き上げ等を要請したことも改めて紹介した。</p>	<p>建専連からは、技能者の処遇改善に加え、専門工事業の面びさ、魅力を前面に打ち出すことで、若い担い手の確保を図りたいとの声が上がった。九州地整も同様の認識を示し、連携して戦略的広報に取り組むことで一致した。</p> <p>また、週休2日や月給制導入等のためには適正な工期設定が必要と指摘。現状では、特に後工程の専門工事業にしわ寄せが生じているとして、発注者と元請だけでなく、専門工業者が工期設定に関わることでできる制度の構築を求めた。</p> <p>九州地整は、工期設定ガイドラインの中で、適正な工期と請負代金で下請契約を結ぶよう求めているとしたほか、▽適正な工期設定に関する考え方（基準）の明確化▽受注者による工期ダンピングの禁止▽不当に短い工期による請負契約の禁止と、違反した場合の注文者への警告制度―に関する議論が国の審議会で進んでいると説明した。また、営繕工事では、後工程にしわ寄せが出ないよう、発注準備段階で概成工期を設定しているほか、施工段階では実施工程表を確認して適切な施工期間確保を図っているとした。</p> <p>このほか各団体から、▽現場の残コンクリート・残渣等の適正処理▽解体工事施工技士資格の有効活用▽区画線工事単</p>
<p>く、専門工業者が工期設定に関する制度の構築を求めた。</p> <p>九州地整は、工期設定ガイドラインの中で、適正な工期と請負代金で下請契約を結ぶよう求めているとしたほか、▽適正な工期設定に関する考え方（基準）の明確化▽受注者による工期ダンピングの禁止▽不当に短い工期による請負契約の禁止と、違反した場合の注文者への警告制度―に関する議論が国の審議会で進んでいると説明した。また、営繕工事では、後工程にしわ寄せが出ないよう、発注準備段階で概成工期を設定しているほか、施工段階では実施工程表を確認して適切な施工期間確保を図っているとした。</p> <p>このほか各団体から、▽現場の残コンクリート・残渣等の適正処理▽解体工事施工技士資格の有効活用▽区画線工事単</p>	<p>価の見直し▽地域性に配慮した産業廃棄物処理費の設計価格の設定▽優良産廃処理業者認定制度の活用―等に関する提案、要望があった。</p> <p>意見交換会参加団体は次のとおり。</p> <p>〔前半〕</p> <p>▽九州髙土工事業連合会▽西日本接業協同組合▽九州建設躯体工事業団体連合会▽（一社）日本型砕工事業協会九州支部▽九州庄送事業協同組合▽（公社）全国解体工事業団体連合会</p> <p>〔後半〕</p> <p>▽（一社）全国防水工事業協会九州・沖縄支部▽（一社）全国建設室内工事業協会九州支部▽（一社）全国道路標識・標示業九州協会▽（一社）日本電設工業協会九州支部▽（一社）日本アンカー協会九州支部▽（公社）全国産業資源循環連合会九州地域協議会建設廃棄物部会。</p>

# 九州地整との意見交換会開く

## 社保未加入対策強化を

週休2日へ  
適正工期設定も要望

建 専 連



(一社)建設産業専門団体連合会(才賀清二郎会長)は22日、九州地方整備局との意見交換会(写真)を福岡市内で開催した。建専連は、地場企業が元請となる自治体発注工事等での社会保険未加入対策強化を要望。九州地整は、下請を社会保険加入企業に限定することや、請負代金内訳書に法定福利費を明示すること等を、各県と申し合わせる意向を示した。

建専連は社会保険加入促進について、県、市発注工事や民間工事、現場ゼネコンが法定福利費を適切に支払っていないケースがあると指摘。国の指導を求めた。

意見交換会には、建専連本部、九州建専連の幹部、増田博行局長をはじめ九州地整幹部が出席した。才賀会長は冒頭、「技能労働者の処遇改善、働き方改革に積極的に取り組み、若者が将来を託せる専門工事業を『目指したい』と挨拶。九州地整の増田博行局長は、「次世代の人材確保が重要な課題。業界と連携してしっかりと進めたい」と述べた。

九州地整は、中建審が社会保険加入促進に向けて標準請負契約約款を改正し、各団体に実施を勧めたこと、現時点では、下請企業を社会保険加入企業に限定する取組みや、請負代金内訳書に法定福利費を明示する取組みを導入していない都道府県があるとして、26日に開催する九州・沖縄ブロック監理課長等会議で、改正約款の規定導入や、市町村への働きかけを進めること等を各県と申し合わせる意向を示した。

また、今年2月に発足した福岡県建設業社会保険加入推進地域会議で、「社会保険加入を進めるに当たって守るべき行動

基準」を採択し、これまでに116社が行動基準を順守する社会保険加入促進宣言企業になっていくとした。今後他県でも地域会議を開催する。

週休2日に関して建専連は、担い手確保のために重要との認識を示した上で、急激な働き方の変化は現場に混乱をもたらす危険性があると指摘したほか、後工程へのしわ寄せを回避するため適正な工期設定等を求めた。

九州地整は、九州ブロック発注者協議会で、▽適正な予定価格の設定▽適切な設計変更▽施工時期等の平準化―に取り組んでいると説明。また▽工期設定支援システムの活用▽準備期間・後片付け期間の設定見直し▽工事工程の受発注者間の共有▽余裕期間制度の活用―を通して適正な工期設定を図っていくとした。このほか、登録基幹

技能者の活用・評価や、建設キャリアアップシステムの運用についても意見を交わした。

意見交換前には九州建専連の定期総会を開催し、杉山秀彦会長らの統投や30年度事業計画等を決めた。今年度も、▽若年者雇用・育成対策事業▽技術・技能を伝承するための事業▽労働環境改善事業―を柱に活動を展開する。杉山会長は、「2年間頑張っていく。業界が良くなるよう、忌憚らない意見を出してもらいたい」と述べた。